

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立栗原中学校
校長 本安 公範
教職員 一同

【不祥事防止ゼロ・プロジェクト】

- 1 私たちは、教育公務員として責務を自覚し、法令・規則等を率先して遵守します。
- 2 私たちは、お互いに相手の立場を理解して協働で仕事を行い、不祥事を起こしません。
- 3 私たちは、生徒のモデルとして行動し、不祥事を起こしません。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	①公教育に携わっているという当事者意識をさらに高める必要がある。 ②教職員の法令・諸規定集・根拠文書等の理解に差があり、法令・諸規定集等を意識した校務を行う必要がある。 ③服務研修において、通知等の伝達が中心で教職員が受け身の研修になっているため、教職員が主体的に参加する研修にする必要がある。	①教育公務員としての責務と自覚をさらに深める。 ②校務の処理の際に法令・規程集・根拠文書等を確認することを徹底する。 ③服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	①「教育の原点」、「栗原中学校宣言五箇条」、「栗中教職員10の姿」の唱和を行い、教職員は生徒のモデルであることを意識して行動する。 ②起案制度の運用において、法令・諸規定集・根拠文書等をもとに確認する。 ③－1月別重点取組を作成し実施する。その際、各分掌部持ち回りで月別不祥事防止標語を作成して掲示する。 ③－2全教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い方法や内容等を改善する。	①管理職による個別面談を7月までに2回実施する。 ②起案に法令・根拠文書等が添付されているか点検する。 ③学期に2回、服務研修についてのアンケート調査を実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	①教職員間の「報告・連絡・相談・確認」をさらに徹底する必要がある。また、教職員間の相互注意喚起を行う必要がある。 ②組織で業務を行う意識をさらに高め、業務改善を推進し余裕を持って業務を行う必要がある。 ③個人情報の適正管理に一層努め、個人情報取扱者であることを常に自覚する必要がある。また、相互の注意喚起をさらに行う必要がある。	①教職員一人一人が同僚との意思疎通・コミュニケーションをさらに促進する。 ②業務の実施要項を作成して協働で業務を進め、個人・組織としての業務改善策を作成し実行する。 ③－1不祥事事例をもとにした個人情報管理に関する研修を充実させ、個人情報取扱者の意識を高める。 ③－2机上整理等整理整頓を徹底し、規程に基づく適正な管理に努める。	①各分掌部会で「情報の共有」、「悩みや気づきの相談」をして、お互いの意思疎通や共通理解を深める。 ②各分掌部会で互いの業務の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう実施要項に基づいて業務を行う。業務終了後は評価を行い業務改善につながる改善策を立てる。 ③－1個人情報の管理について、参加型の研修形式で問題点及びその背景の明確化・改善策を立案し取組の改善をする。 ③－2情報管理を踏まえた教室・職員室の整理整頓を教職員がお互いに注意喚起する。	①管理職による教職員への個別面談を7月までに2回実施する。 ②随時、管理職による主任等への個別面談を行い、業務改善につながる評価になっているか確認する。 ③－1情報管理の研修を7月までに月1回実施する。また、1週間に1回個人情報文書の所在を点検する。 ③－2教室・職員室の整理整頓1週間に1回程度点検する。
相談体制の充実	①「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を数回しているが、相談件数が少ない。	①「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	①－1学校だより等で保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ①－2新学期懇談会、学級懇談会、PTA総会・役員会等において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	①－1学期に1回、生徒、保護者を対象にアンケートを実施する。 ①－2新学期懇談会等における保護者からの聴取記録を作成する。

教育の原点

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

使命 私たちは、子どもたちを守り、育てます。

遵法 私たちは、法令を遵守します。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

栗中教職員10の姿

❖ 教育は生徒や保護者との信頼の上に成り立ちます。

❖ 教職員は生徒のモデルです。

「やって見せる、話して理解させ、生徒にやらせてみる、その行動を褒めて育てる」

【自己有用感・自己効力感・自尊感情・学習意欲の醸成】

- ① 生徒に分かりやすい授業をします
- ② 生徒とともに汗を流し活動します
- ③ 生徒・保護者の話をよく聞き、感情に応え、内容に答えます
- ④ 生徒の自己決定を大切にしてくよく褒めます
- ⑤ 生徒より先に挨拶をします
- ⑥ 授業開始3分前には教室にいます
- ⑦ 生徒にたとえ話などを使って分かりやすく話します
- ⑧ 教職員は学校全体を意識してチームで行動します
- ⑨ 問題へは素早く対応します

栗原中学校宣言五箇条

- 一、私たちはいじめを絶対にしません。
- 一、私たちは、お互いに人の気持ちを考えて行動します。
- 一、私たちは、間違っていることを間違っていると言える勇気を持ちます。
- 一、私たちは、協力し、信頼し合える仲間づくりをします。
- 一、私たちは、みんなが仲良く過ごせる栗原中学校をめざします。

尾道市立栗原中学校
尾道市立栗原中学校生徒会

